

業界のタイムリーな情報を手元に

# ビルメン FUKUOKA

編集・発行 社団法人 福岡県ビルメンテナンス協会 福岡市博多区博多駅前1丁目15番12号(藤田ビル2F) TEL092(481)0431

## 着任あいさつ

福岡労働局 労働基準部 安全課  
課長

**横田 哲**



4月1日付けで安全課長を拝命いたしました横田と申します。今後ともよろしくお願ひいたします。

今を去ること10数年前、平成4年4月から平成6年3月までの3年間、福岡労働基準局(当時)管内の飯塚労働基準監督署で勤務いたしました。2回目となる福岡勤務、懐かしさとともに、1回目の勤務ではなかなか理解できなかった福岡県の大きさを実感している今日この頃です。

私が実感している福岡県の大きさについて、労働災害の観点からご説明いたしましょう。前任地・熊本(熊本労働局監督課)における平成17年の労働災害の発生状況が、死亡災害20件、休業4日以上の死傷災害1900件だったのに比べ、当地・福岡における平成17年の労働災害発生状況は、死亡災害49件、休業4日以上の死傷災害5714件でした。死亡災害は熊本の2.45倍、休業4日以上の死傷災害では3倍の数値となっています。もちろん、事業所数は2.8倍、労働者数も3.05倍ですから、熊本に比べ労働災害がある程度多くなってしまうのは仕方のないことではありますか…。

長期的には減少傾向にあるとはいえ、福岡県においては、今なお年間約50名の方が仕事中に尊い命を落とされ、また6000人近い方が怪我をされているのが現状なのです。簡単な割り算をしてみましょう。1週間に1名の方がお亡く

なりになり、1日に16名の方が仕事を休まなければならぬほどの怪我をしていることになります。由々しき状況にあることがご理解いただけると思います。

どうしたら労働災害、とりわけ死亡災害を1件でも少なくできるのか。現在、福岡労働局では、事業者が一連の過程を定めて組織的・継続的・自主的に安全衛生活動を行う労働安全衛生マネジメントシステムの普及促進に、全力を挙げて取り組んでいます。特に、労働安全衛生マネジメントシステムの重要な実施事項であるリスクアセスメント(危険・有害性の調査)については、本年4月1日の改正労働安全衛生法の施行により、その実施が義務づけられることとなりました。労働安全衛生マネジメントシステム及びリスクアセスメントの普及・定着について、ご理解とご協力を是非ともお願い申し上げます。

10数年前、福岡で大勢の人たちに支えられて、十二分に仕事に打ち込めたという満足感をもつことができました。今回もすばらしい時間が過ごせることを信じてやみません。

最後になりましたが、皆様方のますますのご発展とご健勝、並びに福岡県における労働災害の大幅な減少を祈念して、着任の挨拶とさせていただきます。

## 新任のごあいさつ

(社)福岡県ビルメンテナンス協会  
青年部長

**待鳥 俊郎**  
(九州ビルサービス株式会社 営業本部長)



協会員の皆様には、日頃より青年部活動には、格別なご協力、ご理解を賜りありがとうございます。平成17年度定時全体会議(青年部総会)におきまして7代目青年部長に推挙されました待鳥 俊郎でございます。

歴代の部長、打越基安氏、金子誠氏、西村象吾氏、西田光博氏、井上英彦氏、多田有一郎氏とそうそうたるメンバーで、私で務まるか、心配しておりますが、青年部員は、素晴らしい人財(人材)の宝庫であり、頼もしいばかりで、副部長に山崎(ダイワス)、倉重(三笠特殊工業)、田中功(東福互光)、会計に高橋(九州ビルサービス)、以上の新組織で一年間頑張りたいと思います。

非力な身ではございますが、精一杯努力を尽くす心組みでございますので、よろしくお願ひいたします。

昨年は、「ビルメンヒューマンフェア'05in九州」において、分科会の一部を担当し、九州8県青年部による九州サミット

を開催、翌日には「都市ビル環境の日」において、ビデオ「スクールヒートウォーズ」を上映、又青年部のホームページを復活させた次第でございます。

さて今年度は、「部員の絆」と題して、全員参加型のアグレッシブな活動を基本に考えております。

- ①「都市ビル環境の日」への積極的な参加(ビデオ又は寸劇)
  - ②九州8県青年部との積極的な交流及び青年部全国大会in熊本への後方支援及び九州サミット開催
  - ③昨年復活したホームページの管理更新
  - ④自己研鑽及び部員相互間の親睦
  - ⑤会員拡大(次代を担う、人材の発掘)
- 以上の活動を考えております。

今後とも青年部へのご理解、ご協力をさせていただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

## 賛助会会長再選にあたって

(社)福岡県ビルメンテナンス協会  
賛助会会長

**田古嶋 三也**  
(株式会社福岡リンレイ 取締役営業本部長)



4月12日に開催されました賛助会定例総会に於いて、賛助会会長に選出されました。

ここに慎んでご報告申し上げます。浅学非才ではございますが、何卒、御指導・御鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

前期在任中には「ビルメンヒューマンフェア'05 in 九州」が開催されました。平成16年10月25日にヒューマンフェア準備委員会が発足し、平成17年8月8日にはヒューマ

ンフェア参加予定企業への説明会を行い、勧誘に努めました。結果、63社137小間の展示ブースを設ける事が出来ました。

我が国の経済は上向きとはいえ、当業界はまだまだ厳しい状況にあると認識致しております。当賛助会と致しまして、コストダウンに結びつく様々な御提案をさせて頂き業界発展の為の一助になればと考えております。

今後とも、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

事業主の皆さん、御存知ですか？

## 定年退職等による離職での離職理由の取り扱いがかわります!!

平成18年4月1日から高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴い、65歳未満の定年制度を設けている事業主の方におかれでは、雇用する労働者の65歳までの安定した雇用を確保するため、定年となる年齢の引き上げ、継続雇用制度の導入または定年制度自体の廃止（以下、

「高年齢者雇用継続措置」といいます）のいずれかを実施いただくこととされています。

これに伴い、平成18年4月1日以降（平成18年3月31日以前の離職者は対象となりません）に離職される方の離職理由の記載方法が以下のように変わりますのでご注意ください。

### (1) 定年の引き上げ措置を行った場合

- |                    |                |
|--------------------|----------------|
| ①引き上げられた定年時に離職した場合 | 定年退職           |
| ②定年前に離職した場合        | それぞれの具体的な事情を記載 |

### (2) 終了期限のある継続雇用制度を導入した場合

- |   |   |
|---|---|
| ①従来の定年到達時に継続雇用を希望せず離職した場合                     | 定年退職  |
| ②継続雇用の契約期間の満了及び継続雇用制度の終了年月日に到達した場合            | 契約期間の満了による離職                                      |
| ③継続雇用の契約期間中に離職した場合                            | それぞれの具体的な事情を記載                                    |
| ④継続雇用を希望したが、労使協定等で定める継続雇用の対象者となる基準に該当せず離職した場合 | 定年退職（継続雇用に移行しない場合）<br>契約期間の満了による離職<br>(更新を行わない場合) |

### (3) 定年制度の廃止及び無期限の継続雇用制度を導入した場合

..... それぞれの具体的な事情を記載

### (4) 上記高年齢者雇用確保措置を導入しておらず、従来の定年制度により離職した場合

労働者の継続雇用の意思の有無にかかわらず 事業主の都合の離職

## 従業員のため「福利厚生、求人定着に大きな役割」

### 県共済について検討してみませんか

福岡県中小企業共済協同組合

この組合は福岡県内の中小企業者を対象にした生命共済事業を行っている組合であり、昭和29年4月に中小企業が不測の災害等あった場合に、その再建をお互いに助け合うことを目的として設立された福岡県火災共済協同組合を母体として、昭和53年9月に発足した組合であり、上部団体として連合会があります。

この組合は火災共済協同組合を中心として、生命傷害共済等を行う中小企業共済協同組合、自動車総合共済を行う全国商工共済振興事業団福岡支所を設置しておりますが、これらを「県共済」と総称して火災、生命傷害、自動車事故見舞金、医療総合、傷害総合、自動車の各共済事業を展開しております。

県内に本部及び北九州支所・筑後支所・筑豊支所を設置しており、代理店も商工会議所・商工会・事業協同組合等で200以上を有しております。

今後、皆様の事業運営の中で、保険・共済をご検討されるようなことがあれば、下記の所までお問い合わせされてはいかがでしょうか。

問い合わせ先

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15

tel 092-622-8071 福岡県中小企業共済協同組合

tel.093-531-6465 北九州支所

tel.0942-38-1774 筑後支所

tel.0948-25-1384 筑豊支所

## 第61回 運営委員会報告

日 時 平成18年4月17日(月) 13:00-16:00  
 場 所 協会事務局会議室  
 出席者 青木、北方、古賀、金子、松岡、松延、藤、  
         松本、末吉 各理事  
         大江、梶山、山川、渡辺、西村、谷川、森永  
         各委員  
         芳村事務局長、三浦

### 議 題

#### 協議事項

##### 1. 新入会員入会承認の件

入会希望会員  
 株式会社源 設備 代表取締役 源 和道  
 福岡県遠賀郡水巻町古賀一丁目2番23号  
 推薦会員 善光ビルメンテナンス㈱  
 新日本管材㈱

金子総務財政委員長の上申により上記法人の入会を承認した。

##### 2. 協会の今後の在り方について(末吉)

公益社団法人として存続を目指すことで一致

末吉：公益法人制度改革三法案が国会に上程された。この法案の通過により当協会も公益法人認定法に規定する「公益社団法人」へ移行するのか、「一般社団法人」で存続するのか、どちらかの選択を迫られることとなる。

当協会の将来を見据えた場合、一般社団法人ではただの業界団体にしか過ぎず、協会が今までやってきた講習会の継続、行政からの業務の受託、税制上の有利性など考えれば、公益社団法人に移行すべきだと考えるが、本改革法案の趣旨は補助金の削減、天下りの受け皿となっている現制度の是正（公益法人の整理）を目的としたものだけに、公益社団法人として認定を受けるには、これから先の事もさることながら、過去行ってきた事業の公益性が厳しく問われることになる。当協会は幸いにして、「都市ビル環境の日」各種行事や「知事登録相談窓口業務」の開設など、早くから公益性を伴った事業を展開しているので、他協会に比べれば公益社団法人の認可は受けやすい立場に在ると言えるが、①さらに公益性を伴う事業を取り入れる ②定款の目的欄に（公衆衛生の向上）を加える ③ビルクリーニング業だけに捉われず、関連他業種を含め会員の幅を広げること などを行なう必要がある。10年先20年先のことを考え、公益社団法人に移行するのか、ただの業界団体としていくのか、充分に議論して頂きたい。

北方：全国協会はどうなるのか。

青木：全国協会がどうなるかは今のところはっきり決まってないし、他の都道府県協会がどうするかもわからないので参考にすべき事案はない。ただ言えることは、「公益社団法人」としての認可は県下では一業種一団体しか認められないという事だ。5年間の移行猶予期間があるが、その間に県当局のご指導を頂きながら福岡県協会は協会の地位を保つためにも「公益社団法人」を目指したいが如何だろうか。

一同同意

##### 3. 平成18年度通常総会提出議案について(金子)

通常の提出4議案（事業報告・収支決算・事業計画案・収支予算案）に加えて、定款施行細則の一部変更に関

する件（理事の地区割り定数条項の削除）を執行部提案として追加し、本委員会で決議した「公益社団法人」を目指すことについては、平成18年度事業計画案の前文にその旨を記載し、具体的には総務財政委員会の事業計画の中に「公益社団法人への取り組み」として、本日開催の第325回理事会にて承認を得たうえで、総会に上程し同意を得ることとする。

##### ①平成17年度事業報告について(各担当委員長)

金子総務財政委員長以下担当各委員長説明による平成17年度活動内容を了承し、理事会を経て総会上程の運びとした。

##### ②平成17年度収支決算及び監査報告について(金子)

金子総務財政委員長の説明による平成17年度一般会計収支決算案、並びに花どんたく清掃管理業務特別会計、地区協会組織強化事業特別会計の決算案の内容を了承し、理事会の承認を得て総会上程の運びとした。なお、監査報告については重藤、安田両監事欠席のため、金子委員長が4月13日に両監事によって実施された監査結果について報告し了承された。

##### ③平成18年度事業計画(案)について(各担当委員長)

金子総務財政委員長が、当協会が「公益社団法人」を目指すことの同意を得る案件を追加した総務財政委員会事業計画案及びその他の担当各委員長が説明した平成18年度事業計画案の内容について了承し、理事会を経て総会に上程の運びとした。

##### ④平成18年度収支予算(案)について(金子)

金子総務財政委員長が説明による18年度予算案について地区協会組織強化事業特別会計予算案を含めて、その内容を了承し、理事会を経て総会上程の運びとした。

ここで末吉相談役から「目下検討中の理事の地区別定数条項の削除案件は、公益社団法人を目指す当協会にあっては、すでに外部理事制を導入している現状でもあり、地区活動については運営委員会で十分に機能していることを考慮すれば、公益法人改正法の趣旨（地区にこだわらぬ公平性）より早急に是正すべきで、次の総会での新役員選任の際に間に合うよう、今総会に上程すべきだ」旨、提案があったので、検討の結果、公平性について疑問視され条項は無くすべきとの意見で合意し、当案件対応所管の総務財政委員会の「各委員会を通じ本件趣旨について充分理解を得たうえで総会上程したい」とする意見については、緊急を要するので執行部よりの提案として事後了解を求めることし、今総会に上程することとした。

以上により、第5号議案として、定款施行細則一部改正の件を追加することとした。

##### 4. 平成18年度通常総会の運営について

金子総務財政委員長説明による事務局企画の総会運営要領を了承した。

##### 5. 運営委員の補充について(青木)

大塚委員（筑豊・京築地区）の後任として、運営委員選考委員会から推薦があった、同地区選出の

峯 正俊 有限会社富士商会 代表取締役の就任を了承した。

なお、会長より大塚委員の後任として空席であった、

総務財政副委員長として指名された。

#### 6. アスベスト問題の対応について（青木）

5~6月にかけて労働対策委員会が所管して行う。

**青木：**平成17年春以降、アスベスト（石綿）が原因と思われる中皮腫や肺癌など健康被害が表面化し、大きな社会問題となっている。今般制定された石綿障害予防規則では、ビルメンテナンス会社は、その従業員の石綿ばく露による健康被害を防止するための措置を講ずる義務があるとともに、従業員がばく露するおそれがあるときはビルメンテナンス業務の発注元にたいして「当該石綿の除去、封じ込め、囲い等の措置を講じる」よう求めなければならない義務を定めた。とはいへ個々のビルメンテナンス会社が、発注元に対しこのようなことを求めることは、契約の性質上困難性を伴うことがある場合も考えられる。そこで我々は協会としてこの問題に対する組織を設置して対応しなければならないことになるが、問題の性質上労働対策委員で所管して頂きたい。

**末吉：**ひとつの方策として、ばく露の危険性の判定に関して有効な技術を持った会社が広島にあるということだ。一度話を聞いたらどうだろう。

#### 7. 青年部新規入部希望者について（金子）

金子担当理事の上申による下記部員の新規入部を了承した。

半田 兼悟 (35) (株)クリーン商会  
管理マネージャー

#### 8. 平成18年度建築物環境衛生事業優良従事者の表彰について（藤）

藤厚生広報委員長の上申による、各会員から表彰申請があった8名の方の会長表彰を了承した。

#### 報告事項

##### 1. 各委員会開催報告

###### I. 事業委員会（梶山）

開催日 平成18年4月3日（月）

出席者 12名

議題

①空調給排水管理従事者研修指導者講習会の開催結果について

②知事登録相談窓口の運営について

→ 何れも結果の報告

③各種従事者研修の実施予定について

→ ビルメンFUKUOKA 5月号掲載

④県協会講師・指導員の増員について

⑤第9回福岡県ビルクリーニング技能競技大会について → 平成18年6月7日（水）博多スターレーンにて開催

#### II. 労働対策委員会（松延）

開催日 平成18年4月3日（月）

出席者 12名

議題

①平成18年度労働安全衛生大会の開催について  
→ 平成18年8月3日（木）福岡県自治会館にて開催

大枠は従来通りとし、行事内容について協力要請。  
②労働対策委員会所管各種講習会の見直しについて恒例講習会

1) ゴンドラ取扱業務等別規定に基づく講習会 5月24日(水)

2) 第1種衛生管理者準備講習会 10月

3) 職長等安全衛生教育講習会 11月

新規講習会

協会組織強化事業の一環として開催を予定している「協会安全パトロール員養成講習会（仮称）」の受講者（安全パトロール要員）のための「衛生管理者等実務講習会（仮称）」〔受講資格：第1種衛生管理者資格所有者〕を開催する。

③協会組織協会事業の遂行について  
多目的労働対策委員会制服の制定

→ なお研究を重ねる

#### III. 総務財政委員会（金子）

開催日 平成18年4月13日（木）

出席者 10名

議題

①新入会員入会資格審査

→ 入会希望会員

(株)源 設備 代表取締役 源 和道  
の入会資格を認めた。

②平成17年度活動報告について

③平成17年度収支決算及び会計諸表の内容について

④平成18年度委員会事業計画について

⑤平成18年度収支予算案について

→ 何れも委員長説明の原案内容を了承した。

#### 2. 平成17年度ビルクリーニング技能検定試験結果報告（梶山）

ビルメンFUKUOKA 5月号掲載

## 第325回 理事会報告

日 時 平成18年4月17日（月） 16:00~17:00

環 所 協会事務局会議室

出席者 青木、古賀（修）、金子、松岡、松延、藤、  
松本、末吉、池内、梅野、古賀（久）、高倉、  
西川、野原、平田、松田、芳村各理事  
安田監事

議 題

審議事項

1. 新入会員入会承認の件（定款第7条）

入会希望会員 株式会社源 設備

代表取締役 源 和道

福岡県遠賀郡水巻町古賀一丁目2番23号

推薦会員 善光ビルメンテナンス（株）（北九州地区）

新日本管材（株）（筑豊・京築地区）

金子総務財政委員長の上申による上記事業所の入会を全員異議なく承認した。

2. 平成18年度通常総会提出議案承認の件（定款第18条2項の2）

- 第1号議案 平成17年度活動報告承認の件  
 第2号議案 平成17年度収支決算及び監査報告承認の件  
 第3号議案 平成18年度事業計画（案）承認の件  
 第4号議案 平成18年度収支予算（案）承認の件  
 第5号議案 定款施行細則一部改正の件  
 担当各委員長の説明及び安田監事の報告を承認し、総会に上程の運びとした。  
 3. 平成18年度各種被表彰者の推薦と表彰の承認の件（表彰規定第7条）  
 藤厚生広報委員長の上申により  
 知事表彰1名 知事感謝状 2名 及び  
 厚生労働大臣表彰1名 の受賞候補者の推薦と  
 優良従事者受賞者 8名 の会長表彰を承認した。  
 4. 補充運営委員の承認の件（定款施行細則第18条2項）  
 補充運営委員候補者（筑豊・京築地区）  
 井上運営委員選考委員長の推薦により  
 峯 正俊 有限会社富士商会 代表取締役  
 の委員就任を承認した。なお、会長より総務財政副委員長として指名された。  
 5. 慶弔規定改正の件（定款第18条2項の3）  
 6. アスベスト問題の対応について  
 何れも提案通り承認された。

### 会員に関する各種変更のお知らせ

#### （株）ミツボシビルサービス

変更事項 事務所移転 変更日 平成18年5月1日

【新】 812-0015 福岡市博多区山王2丁目7番33号  
 【旧】 812-0016 福岡市博多区博多駅南1-4-5  
 カワイビル2階

#### （有）安達商会

変更事項 社名変更 変更日 平成18年6月1日

【新社名】 （株）エアー開発センター  
 【旧社名】 （有）安達商会

#### 日本管財（株）福岡支店

変更事項 代表者 変更日 平成18年4月1日

【新】 支店長 佐藤 信行  
 【前】 支店長 浅野 毅



#### ビューテック九州（株）北九州支店

変更事項 代表者 変更日 平成18年5月1日

【新】 北九州支店長 宮崎 紀文  
 【前】 北九州支店長 豊岡 光利

#### 大林ファシリティーズ（株）福岡営業所

変更事項 退会 変更日 平成18年4月末日

#### 7. 青年部新規入部希望者について（金子）

金子担当理事の上申による下記部員の新規入部を承認した。

半田 兼悟（35）（株）クリーン商会 管理マネージャー

## 今月のマドンナさん

高千穂産業（株）



日野 かおりさん

【勤続年数】 8年

【年齢】 35歳

【血液型・星座】 O型 やぎ座

【趣味】 読書、ウインドウショッピング

【お勤めの店】 中央区警固にある「わっぱ定食堂」がお勧めです。ボリュームもあるし、いつも人がいっぱい！

【私のストレス解消法】

・2匹の犬との散歩

・最近始めたホットヨガは大量に汗が出て

気持ちいいです。

・今日の出来事を全て主人に話す！

（本人はあまり聞いていませんが）

### 平成18年6月 行事予定表

6	火	県協会講師団勉強会 於：県協会会議室
7	水	第9回福岡県ビルクリーニング技能競技会 於：博多スターーレーン2階
8	木	14:00 労働対策委員会 於：県協会会議室
12	月	14:00 第63回運営委員会 於：県協会会議室
13	火	貯水槽清掃作業従事者研修会（北九州） 於：九州厚生年金会館
14	水	九州地区本部会議 於：福岡県協会会議室
15	木	貯水槽清掃作業従事者研修会（福岡） 於：福岡県自治会館

毎週金曜日は知事登録業務相談窓口開設日です。

毎月10日は災害発生報告書提出締切日です。